

令和 2 年 8 月 1 2 日  
福島県いわき農林事務所

報道機関各位

令和 2 年度食品表示法研修会の開催について  
このことについて、下記により開催しますので、お知らせします。

記

1 目的

食品表示制度については、令和 2 年 4 月 1 日に新制度へ完全移行されましたが、今後も新しい加工食品の原料原産地表示制度等への完全移行が控えており、食品関連事業者は引き続き新制度に対応した食品表示が求められています。

そこで、食品表示法研修会を開催し、管内食品関連事業者の適正な食品表示を支援します。

2 開催日時

令和 2 年 9 月 2 日（水） 13 時 30 分～15 時 30 分

3 開催場所

いわき芸術文化交流館アリオス 大リハーサル室  
（福島県いわき市平字三崎 1 番地の 6）

4 内容

- (1) 品質事項の概要と質問事例及び違反事例 13 : 35～14 : 10  
講師：福島県いわき農林事務所
- (2) 衛生事項の概要と質問事例及び違反事例 14 : 10～14 : 45  
講師：いわき市保健所
- (3) 保健事項の概要と質問事例及び違反事例 14 : 55～15 : 30  
講師：いわき市保健所

5 注意事項

- (1) 新型コロナウイルス感染者の発生状況により、中止とすることがあります。  
なお、中止とする場合は 8 月 31 日（月）までに、いわき農林事務所ホームページ上でお知らせいたします。
- (2) 研修会当日は新型コロナウイルス感染症対策のため、以下についてご協力ください。
  - ア 37.5℃以上の発熱や咳、咽頭痛などの症状のある方は参加をご遠慮ください。
  - イ 咳エチケット及びマスク着用にご協力ください。
  - ウ 入場前にアルコールによる手指の消毒及び検温を行っていただきます。
  - エ 過去 2 週間以内に新型コロナウイルス感染者との濃厚接触がある方は参加をご遠慮ください。
  - オ 過去 2 週間以内に政府から入国制限及び入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問履歴のある方及び該当国在住者との濃厚接触のある方は参加をご遠慮ください。

(問い合わせ先)

福島県いわき農林事務所企画部

部長 矢吹 秀明

電話：0246-24-6150（直通）